

持続可能な社会へ、農業の復権と農村の再生を担える農民連の建設を！

2013年1月23日

はじめに

農民連は、2011年1月に開催した第19回定期大会決議に基づいて運動をスタートさせました。その直後の3月11日に発生した東日本大震災と原発事故によって、被災者救援、復興、原発事故の損害賠償や放射能汚染から食の安全を守る運動、原発ゼロを要求する運動などに全力をあげてきました。

また、2009年の総選挙で政権についた民主党は、公約を次々に投げ捨て、TPP参加への前のめり、消費税増税、夫スプレイ配備の強行などを押し進めてきました。こうした暴走政治に、一致点での共同を広げてたたかい、国会を解散に追い込みました。

前大会から激動の2年間、農民連の運動は、食料を生産する農民の組織としての存在感を示すとともに、国民共同の“ちょうつがい”の役割を發揮しました。

農民の多様な要求を実現する運動、生産を広げて地域を活性化し食料自給率を向上させる運動、会員と新聞「農民」読者の拡大運動などに全力をあげてきました。

こうしたもとの開かれる第20回定期大会の目的は、①2年間の運動を振り返るとともに、新たな情勢に対応したたたかいを発展させ、農村で多数者になる組織をめざす方針を確立すること、に決算と予算の承認、③新役員を選出することにあります。

I 私たちをとりまく情勢

1、総選挙結果と政治情勢について

(1)信頼回復とは程遠い自民の議席拡大、問われる小選挙区制

総選挙で、民主党は改選前の230議席から57議席へと大敗北し、3年3か月続いた政権から退場することになりました。自民党は118の改選議席を294議席に伸ばし、自民党、日本維新の会と選挙協力した公明党も議席を伸ばして自公政権を復帰させました。

TPP交渉への参加反対、原発即時ゼロ、消費税増税の中止などを掲げてたたかった日本共産党は、直近の国政選挙である2010年参院選より得票と得票率を若干伸ばしたものの、9議席から8議席に後退しました。選挙直前に旗揚げした「第三極」を名乗る勢力は、日本維新の会が11議席から54議席に前進し、日本未来の党は大きく後退しました。

民主党の大敗北は、前回総選挙で掲げた公約を踏みにじり、消費税増税の強行、TPP参加の推進、原発の再稼働と建設再開、オスプレイの配備強行など、民意を無視した暴走政治に対する国民のきびしい審判の結果です。

議席を大幅に伸ばした自民党は、安倍総裁自身が認めているように、決して国民が信頼を寄せた結果とはいえません。政権交代に追い込まれた前回総選挙での比例票で218万票余り、小選挙区で166万票近く減らし、得票率も獲得議席もほぼ横ばいです。自民党が躍進した最大の原因は、民主党が国民に見放されたもとの、第1位の候補しか当選せず半数が指標となる小選挙区制の影響によるものです。1票の格差の是正とともに、民意を反映しない小選挙区制度が民主主義の重大問題として問われています。選挙の構図を“民主か自民か、第三極か”とゆがめた報道を繰り返し、有権者の投票行動に大きな影響を与えたマスコミのあり方も問われなければなりません。

(2) TPP交渉参加反対こそが民意

TPP交渉に前のめりの民主党政権にきびしい審判が下されました。TPP参加を掲げて選挙をたたかったのは「日本維新の会」と「みんなの党」だけでした。自民党の公約は「聖域なき関税撤廃を前提にする限りTPP交渉参加に反対」という曖昧なものでしたが、多くの候補者が「TPP参加反対」を掲げ、農政連と「TPP交渉に反対する確約書」を交わして選挙をたたかいました。こうした経過からも、今回の総選挙で示された民意は、TPP交渉参加反対にあることは明瞭です。しかし、アメリカと財界に支えられた新政権がTPP交渉にカジを切る可能性が極めて高く、TPP参加に反対するたたかいはますます重要になっています。

(3) 民意とねじれる国会、暴走するなら重大な矛盾に

憲法9条を変えて自衛隊を国防軍に改め、アメリカと一緒に戦争する国に踏み出す動きが大きな争点になりました。改憲勢力である自民、公明、維新が国会の大多数を占める中で、憲法は戦後最大の危機を迎えています。しかし、「9条を守れ」の世論が多数であり、世論を無視して改憲に踏み出すなら国民との矛盾を深めざるをえません。福島第一原発事故で最も責任が問われている自民党は、事故への反省もせずに原発推進政策を掲げました。自民党が原発再稼働に踏み出すなら、たちまち「原発なくせ、再稼働やめろ」の国民世論との矛盾に突きあたるでしょう。TPP交渉参加や消費税増税、増税と引き換えにした福祉の切り捨てなども同様です。

このように、民意と国会のねじれは大きく、自公政権が数の力で暴走するなら、民主党政権同様、国民との矛盾を広げて早晚、破たんすることは避けられません。

農民連は、TPP参加反対などを内容とする「総選挙にあたっての農民連の重点要求」を掲げ、30万枚近い新聞「農民」号外に掲載して農家に届けて対話し、大きな反響を巻き起こしました。対話のなかでは多くの農家から民主党政権への怒りや失望、自民党に回帰することの不安、多党化しているなかでの迷いが表明され、新聞「農民」号外は農家が政党を選択する重要な物差し役割をはたしました。

農民連の選挙に対する基本原則は組合員の政党支持と政治活動を全面的に保障することにあります。同時に、政治的に傍観するのではなく、農民の要求を実現するために、一致する政治勢力と力をあわせてたたかうというものです。今後もこの原則を踏まえ、選挙のたたかいを発展させることが求められています。

2、持続可能な社会へ——今、問われているのは

(1) 食糧危機の打開にも農業再生にも逆行する TPP・自由貿易万能論

食糧危機が再び世界を襲っています。国連食糧農業機関（FAO）など国連の3機関は2012年9月5日に共同声明を発表し「食糧生産システムがさまざまな打撃や気候変動に耐えられるようになる方法が見つからない限り危険は続く」「近い将来に起こりうる最悪のシナリオを想定して準備しなければならない」と訴えました。

FAOの調べでは、2012年の穀物価格は史上最高を記録しつづけ、その水準は世界中で抗議運動と暴動が起きた2008年を上回っており、約40か国が食糧の「異常な不足」に苦しんでいます。その引き金になっているのが地球温暖化です。アメリカやロシア、ヨーロッパ、中南米を襲っている大干ばつと異常高温は、数年にわたって悪化を続け、より頻度高く発生し、食糧生産に重大な打撃をあたえています。地球温暖化にストップをかける国際的な合意を早急実現することが求められています。

いま、わが国が果たすべきことは、世界人口の2%にすぎない日本が世界に出回る食糧の10%を買いあさっているという恥ずべき現状を改め、世界でも有数の農業生産力を存分に活かして食料自給率を引き上げることです。それは、震災直後の1~2週間は1日1食か2食で命をつなぎ、大都市のスーパーの棚から米やパン、牛乳が姿を消した東日本大震災の経験からも明らかです。さらに、政府が2011年8月に公表した『南海トラフ巨大地震』の被害想定では、東日本大地震に比べて浸水免責で1.8倍、建物被害で18倍にのぼるとされています。これらの地域には巨大

輸入港湾や食品流通・加工の拠点が集中しており、いっそう深刻な事態になることは必至です。

TPP参加を含む農産物輸入の完全自由化によって、食料自給率（カロリーベース）は40%から13%に激減します（農水省試算）。また、農水省試算を使った私たちの試算では、穀物自給率は27%から2.7%に壊滅します。世界を食糧危機が襲っているいま、TPP参加など、もつてのほかです。

さらに、全国農協中央会の委託研究によると、日本がTPPに参加すれば、アジアの米需要を逼迫させ、米価を2倍程度に押し上げる結果、アジアの米食人口の1割、2.7億人が飢餓に陥る可能性があります。「アジアの成長をとりこむ」どころか、「アジアに大迷惑をかける」TPP参加は二重三重に許されません。

〈自由貿易万能主義から食糧主権へ〉

経済評論家の内橋克人氏は、TPP推進派の「共通の錯覚」として「自由貿易信仰」をあげ、「原発安全神話のTPP版」ときびしく批判しています。

「自由貿易」理論は、アフリカ、南北アメリカ、アジアを植民地にして成立した資本主義が、植民地からの原材料の収奪と植民地に対する加工製品の輸出、奴隷貿易を「自由貿易」の名で押し進めるためのイデオロギーでした。

現代の貿易は世界を股にかけて利潤を追い求める大企業（多国籍企業）の支配下であり、「自由貿易」ルールは大企業の利益を保証するためのものにすぎません。現在、世界の大企業上位500者の売上高が世界総生産に占める比率は43パーセントであり、世界貿易の3分の2は大企業どうしの貿易が占めています。

日本はこの傾向がさらに顕著であり、日本の輸出総額のうち70%前後は大企業の親会社から海外子会社向けの「企業内貿易」です。このうえTPP締結を求める財界・大企業のねらいは、親会社から海外子会社への輸出に課せられる関税をゼロにしろということであり、進出企業が相手国政府や自治体を脅すISD条項を使ってアジア諸国の投資規制や原産地表示の規則などの制限を取り払い、進出先で横暴に振る舞うことを認めさせることにあります。

いま、声高に叫ばれている「自由貿易」とは、多くの人々が素朴に信じている「自由貿易」などというものではなく、「独占貿易」であり「大企業の、大企業による、大企業のための自由貿易」であり、「鶏小屋の中のキツネの自由」にほかなりません。

「自由貿易神話」の“神官”として君臨してきたWTOは2011年12月に「交渉は袋小路に入っており、近い将来に合意することは不可能になった」として、破たんを宣言しました。その2日後に国連総会は「食糧主権の検討」を求める決議を採択しましたが、もともと国連における食糧主権の検討はWTOと「自由貿易神話」に対抗したものでした。2004年春に開かれた国連第60回人権委員会では「食糧に対する権利に重大な否定的影響を及ぼしうる世界貿易システム（WTO）のアンバランスと不公平に対し、緊急の対処が必要である。いまや『食糧主権』のビジョンが提起しているような農業と貿易に関する新たなオルタナティブ（代替）・モデルを検討すべき時である」という勧告が採択されました。

いま、食糧主権は中南米やアフリカ、アジアの国々で憲法や農業法の中に息づいています。「自由貿易万能主義」から食糧主権へ——これこそが持続可能な社会を求める世界の流れであり、TPPはこれにまったく逆行しています。

(2) 大企業中心の経済政策からの転換

自公政権が「アベノミクス」の名で進めようとしている経済政策は、無制限に紙幣を刷って金融緩和を行い、大型公共事業をばらまいて「デフレ対策」をやり、そのうえで消費税増税を強行しようというものです。しかし、金融緩和によって市場にいくらお金を供給しても、内需が冷え込んだままでは国内投資に回らず、投機マネーや海外企業買収資金となって深刻な弊害をもたらすことは明らかです。

200兆円ともいわれる「国土強靱化計画」の中味は、高速道路や巨大港湾などの大型公共事業

ですが、これは、景気対策には役に立たず、残ったのは借金の山だったという過去の破たんした政策の蒸し返しにほかなりません。このうえ消費税増税を強行すれば、経済にも財政にも破滅的な打撃をもたらすことは必至です。

いま必要なのは、雇用の安定と賃金の引き上げ、生産費を償う農産物の価格保障によって内需を拡大し、経済循環を好転させることです。

雇用は、1999年の派遣労働の原則自由化などによって正社員を切って非正規雇用に置き換える動きが急速に進み、雇用者に占める非正規の割合は、2000年の26%から2012年7～9月期には36%に急増しました。賃金は、2000年の月収35.5万円から、2011年の31.7万円に減少しました。このような賃下げは、主要国のなかで日本だけです。

農家の手取り米価が1990年の19,400円から2010年に10,511円に暴落するなかで、日本の農家全体の農業所得（農業純生産）は6.1円から3.2兆円に半減しました。

日本銀行の白川方明総裁でさえ、デフレ脱却のためには「賃金引き上げが不可欠」「家計が安心してお金を使える環境を政府が作る必要がある」と強調していますが、経団連は「定期昇給制度の見直しを聖域にすべきではない」とし、賃下げを求める方針を明らかにしています。さらに、大企業が国内からの輸出をやめて海外生産を行う理由として、最も多いのが「人件費等製造コストの低さ」（76.1%）をあげていることから明らかなように、大企業の空洞化衝動は根深いものがあります（日本政策投資銀行の調査）。TPPは、これに拍車をかけます。

利潤の追求を最大の運動原理とする資本主義は、一方では、生産力を無制根に発展させようとする衝動に支配され、他方では、商品の最大の購買者である労働者・国民の消費をきわめて狭い水準に押し下げることに努める習性をもっており、こういうやり方が引き起こす生産と消費の矛盾が、大企業にとっても自縄自縛になっています。

いま経済対策として最も急がなければならないのは、大企業のリストラなどの雇用破壊をおさえ、財界の圧力に屈した賃下げ政策を転換して「働く貧困層」をなくすこと、そのために最低賃金を全国一律・時給1,000円以上に引き上げること、農産物の価格保障の実現は不可欠です。

大企業が不況のもとで積み上げている260兆円もの内部留保の一部を還元させれば、家計の所得を増やし、内需を活発にし、日本経済をまともにする道が開かれます。大企業に応分の社会的責任を果たしてもらい「ルールある経済社会」をつくってこそ、農民や労働者の暮らしがよくなるだけでなく、日本経済も、日本の産業も、未来が開けてきます。

3、農業をめぐる情勢

(1) 民主党農政について

生産コストを大幅に下回る生産者米価が、農村経済とコミュニティを破壊するなど、農業と農村に重大な困難や、食の安全・安心、安定供給に対する不安を引き起した自公政権から、民主党政権に代わって3年余が経過しました。しかし、生産者米価はコストを大幅に下回る価格に下がり続けるなど、農家は農業への展望をなんら見いだせない状況が続いています。

目玉政策であった「戸別所得補償」は、農産物の完全な輸入自由化を前提に、「価格は市場に任せ、農家には税金で所得を補償すればいい」との考えのもとづくものでした。初年度の2010年秋には交付金を買いたたきの標的にされ、政府がこれを放置したために空前の米価暴落を招きました。そして民主党政権は、究極の自由化であるTPPへとカジを切りました。

また、「戸別所得補償」は、標準生産費を2割もカットするなど大きな問題点を抱えています。一方、すべての販売農家が対象とされ、ものづくりに対する助成であるなど、活用できる側面もあります。この間、面積換算で80%の加入率で定着しつつあり、制度の充実・改善が求められています。

ところが民主党政権は、これと相反する「地域農業マスタープラン」を打ち出しました。「平地で20～30畝の経営」をめざす「地域農業マスタープラン」は、TPPや高度な経済連携協定への参加を前提に、多数の農家を締め出して一部の「担い手」に農地を集積するもので、自公政

権が推し進めた品目横断的経営安定対策を上回る選別政策です。

「食の安全を守る」ことも民主党マニフェストの大きな柱でしたが、アメリカの圧力に屈し、TPP参加のための「入場料」としてBSE対策を骨抜きにしようとしています。こうした公約違反の農政は多くの農家から信頼を失い、選挙できびしい審判となりました。

(2) 警戒が必要な自公政権の農政

自民党の議席増は農家からの信頼を回復した結果でないことも明瞭です。TPP問題で争点ぼかしの公約を掲げた自民党が、選挙が終れば交渉参加に踏み出す可能性はきわめて高くなっています。

自民党は、戸別所得補償の法案化に向けた民主党、公明党との協議で、対象を大規模農家に限定することや、加入者に負担を強いる「保険方式」を強く主張してきました。総選挙では戸別所得補償をバラマキと攻撃し、「多面的機能直接払いに振り替える」という公約を掲げました。政権交代で2013年度概算要求が見直されることは確実であり、今でさえ不十分な戸別所得補償制度を改悪や廃止する可能性があります。「国土強靱化」の名で無駄な大型農業土木事業や、さらなる復興財源の横流しの可能性も否定できません。今後の自公農政に注意と警戒を払い、農民の要求を対置したたたかいが求められます。

Ⅱ 2年間の主な運動の到達点と課題

1、共同を広げて政府を追いつめた TPP 参加阻止のたたかい

菅元首相の「TPP参加の検討」(2010年10月)発言以来、交渉参加に踏み出そうとする政府を運動の力で抑え込んできました。農民連・食健連は、菅発言の2週間後にTPP参加反対を掲げた「APEC対抗新潟国際フォーラム」を成功させて以来、中央でも地方でも運動の先頭に立ってきました。

民主党政権は、国民を分断するねらいから、TPPをもっぱら“農業の問題”にして参加を強行しようとしてきました。農民連は、TPPに参加した場合のメリットは「10年間でGDPが2.7兆円増える」(年間2,700億円増、政府増試算)に過ぎず、一方、食料自給率の13%への激減、国民皆医療保険制度の突き崩し、官公需発注の外国企業への売り渡し、食の安全の緩和など、経済活動と国民生活の全般にわたって規制を撤廃し、国内市場をアメリカに明け渡すものであることを明らかにしてきました。また、ISD条項は、国民の安全や環境を守るルールを自国の基準で決められなくする「国家主権」の放棄であることを暴露してきました。

こうした問題点が明らかになるにつれて世論が変化し、これまでに44道府県議会と8%を超える市町村議会がTPP参加に反対あるいは懸念する決議を採択し、再決議をする議会も相次いでいます。

建設業協会や農協・漁協、医師会から民商、新婦人、県労連、農民連、生協など、立場を超えたTPP反対の一点での共同運動組織が北海道、岩手、滋賀など、いくつもの県や地域で立ち上げられ、継続した運動が展開されていることも画期的です。

中央段階では、農協や漁協などネットワーク組織と市民団体、農民連・食健連、超党派の議員が総結集した集会やパレードが開かれ、恒常的な共同組織である「ストップTPP!!市民アクション」が立ち上げられ、8月から官邸前包囲行動も粘り強く展開されました。

TPP参加反対の運動の広がりや、選挙でTPP反対を言わなければ選挙をたたかえない状況をつくり、消費税増税や原発ゼロの運動とともに政府・民主党に大きなプレッシャーを与え、民主党の分裂、総選挙での審判に結びつきました。

2、大震災の救援・復興の運動

(1) 被災者の命をつないだ農民の救援活動

震災直後から、流通インフラが寸断され、燃料の供給もままならないなかで、47都道府県連あ

げた食料や生活物資、救援募金などの運動は、農民連結成以来、最大規模の取り組みになりました。今なお、継続されている救援活動は、食糧と生存権を奪われた被災者の命をつなぐ、かけがえのない役割を担いました。

被災地では、多くの農民連会員が地震と津波で家屋や農地を奪われ、放射能汚染でふるさとを追われました。自らの被災を乗り越えて全国と心ひとつに救援活動に奔走した仲間の奮闘は、「農民の苦難あるところ農民連あり」という農民連の存在を象徴するものであり、多くの被災者と全国の仲間を勇気づけるものでした。

農民連の奮闘は、被災者の命をつないだだけでなく、多くの出会いがあり、人と人がつながって生きていくことの大切さを実感する連続でした。避難所や仮設住宅での継続した炊きだし、「青空ゼロ円市」などの創意ある活動、避難所での要望聞き取りを踏まえた洗濯機などの提供、津波で流された乗用車や軽トラックなど、きめ細かい救援が行われたのも特徴です。

牧草が汚染された福島県の畜産農家に、北海道の仲間が牧草や麦わらを届ける連帯感あふれる取り組みも展開され、政府に運賃補助を実現させました。

救援募金は、被災県連や農民連と関わりの深い被災自治体に届けるとともに、救援物資の配送、炊き出し、ボランティア活動、復興のための活動や原発事故による賠償請求運動の費用として大きな支えとなりました。

生産者の組織である農民連の救援活動は、信頼を大きく広げ、被災地での多様な組織づくりに実りつつあることも大きな喜びです。農業が存在することの大切さや、“農の心”をもった農民が担う農業の重要性を浮き彫りにするとともに、“農業のない日本”にはしてはならないという合意を広げました。

(2) 災害に弱い社会を作った「規制緩和」「構造改革路線」

東日本大震災は、農業や地場産業の破壊による地域経済の衰退、格差と貧困の深刻化、“平成の大合併”や公務員の削減、公務の民営化など、国民生活を守るルールと自治体の機能が著しく弱められたなかでの震災でした。アメリカいいなりで、大企業の利益を最優先する規制緩和・構造改革路線が災害に弱い社会を作り、今回の大震災でも被災者の苦しみを広げました。

被災地の復興にとって、被災者の住宅や暮らしや雇用、農業、中小企業の営業再開が最優先されなければなりません。被災者を置きざりにした大企業の儲け優先の「復興」や、被災者を締め出す「構造改革」、復興に便乗した復興予算の流用に反対するとともに、住宅の建て替えに対する直接助成の大幅な拡大、政府の全額負担による農業施設、漁港再建や加工・冷凍などの漁業関係施設の復旧、農地の除塩、二重ローンの解消、生活再建支援などを要求して運動してきました。

3、原発ゼロと再稼働反対、全面的な損害賠償を要求して

(1) 原発ゼロと再稼働に反対する運動の先頭に

私たちは、いったん事故に至ればコントロール不能に陥り、時間と空間を超えて取り返しのつかない被害をまき散らす原発事故の恐怖を体験しました。政府と東電、「原発利益共同体」（原発むら）が、“安全神話”を垂れ流して過酷事故を引き起した責任は、あまりにも重いものがあります。

周辺の仲間と住民が故郷を追われ、いまだに16万人もの方々が避難生活を余儀なくされています。放射能は広範な住環境と自然、農地、農林水産物を汚染しました。いわゆる「風評被害」は全国に広がっています。原発は、人類の持続性とも、命の糧を生み出す農業とも絶対に共存できないものであることを改めて思い知らされました。

しかし、「原発むら」の利益を最優先する民主党政権は、福島第一原発事故の原因究明もできていないのに2011年12月に「収束宣言」を打ち出し、2012年6月には関西電力大飯原発3、4号機の再稼働を決め、これを皮切りに停止している各地の原発の再稼働を画策しました。また、福島第一原発事故で工事が中断していた大間原発建設工事の再開や、原発のインフラ輸出を決め

ました。

こうした動きに抗議し、原発ゼロと再稼働の中止を要求する運動が全国に燃え広がり、首相官邸前には毎週、金曜日に数万人規模の市民が結集して抗議行動が継続して展開されています。7月には、原発ゼロと再稼働中止の一点で団体や市民が結集し、17万人の集会とデモが東京で開催されました。

農民連は、福島の間を先頭に運動の先頭に立って奮闘しました。原発事故の最前線で、困難のなかを“語り部”として全国を行脚した福島の中間の奮闘は、国民を励まし、運動を広げる大きな役割を果たしました。

(2) 全面的な賠償請求を要求して

事故発生後の3月19日に、福島県産の原乳と茨城県産のホーレン草から暫定基準値を超える放射性物質が検出されて以降、農畜産物の出荷制限・出荷自粛が福島をはじめ関東・東北地方に広がりました。福島県産の原木と椎茸からの基準値を超えるセシウムの検出を契機に、いわゆる風評被害を含めて原木椎茸は壊滅的打撃を受けるなど、国民の食の安全に対する不安と生産者の営農と生活が脅かされています。農民連は、政府に対策を要求するとともに、東京電力への損害賠償請求に全力をあげてきました。

東京電力は原発事故を人災と認めず、「天災による想定外の事故」とであると開き直り、賠償についても加害者意識のない理不尽な対応に終始しました。政府が立ち上げた「損害賠償紛争審査会」の中間指針は、賠償の対象を線引きするもので、特に風評被害の賠償対象県を限定したために東電に“賠償しない口実”を与えるものとなりました。東電は、この指針さえ踏みにじる許しがたい態度をとっています。

こうしたなかで、東電への抗議と賠償請求、政府への対策を要求し、牛を引き連れ、ホーレン草を山積みした「4・26」「8・3」「12・26」などの行動は、マスコミにも注目され、国民世論で東電を大きく包囲する契機となり、損害を受けた被災者に大きな激励をあたえました。

こうしたたたかいと結んで「あらゆる損害の賠償」を会員や農家に呼びかけ、福島県連をはじめ多くの組織が賠償を勝ち取っています。

賠償請求運動の教訓は、①加害者責任を自覚しない東電が、賠償しないことや賠償額を削ぐことに執着しているなかで、請求してたたかうことなしに全面賠償は実現しない、②1年だけにとどまらない放射能被害は、泣き寝入りすれば離農の契機となる、③被害を受けた会員や農家が、自ら被害額を計算し、怒りをもって東電に請求し、農民連組織は援助することに徹したこと、④農家にとって最も切実な要求であり、会員拡大に大きく結びつく課題であること、などです。

農民連のたたかいと実績は、「東電への賠償請求は農民連で」という信頼を広げ、福島、宮城、茨城、群馬、千葉、長野県連などで会員拡大が前進していることは重要な成果です。

同時に、政府が放射能の暫定基準を2012年4月から100ベクレル（一般食品）に下げたことに伴って出荷制限の品目や地域が拡大し、「風評被害」も拡大していますが、東電は「風評被害」の賠償を拒否する姿勢を強め、不服があるなら「紛争解決センター」への申し立てや裁判に訴えろといわんばかりの態度をとっています。

農地を汚された精神的損害や出荷制限、ほ場廃棄など生産農民の尊厳を踏みにじっておきながら、それら精神的損害に対する賠償には応じず、さらに東電が支払う賠償金に課税していることも重大です。

(3) 放射能汚染から食の安全を守る取り組み

農民連は、放射線が食の安全や土壌、住環境、健康を脅かしている中で、「農民連食品分析センター」に放射線測定機を導入するための「5,000万円募金」を呼びかけました。この呼びかけには大きな反響が寄せられ、短期間に募金目標を達成することができました。

募金を力に、ゲルマニウム測定機1台、簡易なカウンター測定機を1台、スクリーニング検査に対応できるシンチレーション測定機を順次導入し、シンチレーション測定機1台は福島県農民

連に配備しました。測定機の導入以降、野菜やコメ、土壌などの検査が殺到し、食の安全チェックに大きな役割を果たしています。

放射線測定機導入募金の成功は、「安全神話」に浸かって原発事故を引き起こした東電や政府に対する国民の怒りと、放射能汚染への不安のあらわれでした。そして、「安全・安心」「ものを作ってこそ農民」を合言葉に奮闘してきた農民連が、原発ゼロの立場から放射能汚染に立ち向かっていることへの共感でもあります。導入募金運動の最大の成果は、農民連が放射能汚染に立ち向かう機能を持ったことにとどまらず、運動をともに進める広大な結びつきとすそ野を切り開いたことにあり、農民連の社会的存在感をさらに拡大したことにあります。この成果は、今後の農民連運動を発展させる土台となるものです。

(4)再生可能エネルギーへの転換と実践

原発事故で、多くの国民が原発に依存しない社会の実現を求めています。農民連は、政府に原発ゼロの決断と再生可能エネルギーへの転換に踏み出すことを要求するとともに、農山漁村を再生する運動として実践を呼びかけてきました。世論と運動で政府に再生可能エネルギーの買い取り制度を実現させたことを契機に、各地で先進地の視察や学習、実践が広がっています。

4、消費税増税反対、税制の民主化を要求して

この間、民主党政権は2つの増税の押し付けを決めました。ひとつは、自民、公明とともに成立させた「復興財源確保法」です。所得税の3年間2.1%上乘せ、個人住民税の均等割を3年にわたって1000円引き上げ、所得控除の見直しで合計約9兆円もの庶民増税を押し付けました。一方、法人税は実質2%減税、4年目以降は4.5%の恒久減税で庶民増税を飲み込むとんでもないものです。

もうひとつは、「福祉の安定財源」を口実に、公約違反の消費税を2014年4月に8%、2015年10月に10%に増税することを自民、公明党との3党合意で強行したことです。増税とともに、「税と社会保障の一体改革」と称して社会保障に大ナタを振るおうとしています。増税は、従来型の無駄な公共事業の財源にするねらいも明瞭です。

国税通則法の改悪が強行され、すべての事業者に記帳義務化が導入されたことも重大です。これは消費税を基幹税にした体制づくりです。同時に、税務調査にあたっての事前通知など、これまでの運動が反映した部分もあり、これを生かした今後の運動も重要です。

5、米を守るたたかい

東日本大震災は、この間の米政策の矛盾を一気にあぶりだしました。米価は市場まかせにする一方、生産抑制を前提としたギリギリの需給のため、わずかな過不足で米価は乱高下し、流通の大混乱を招きました。政府が唯一、直接関与する備蓄米さえ買い入れできず、加工用原料の国産米も不足するなど、民主党政権のもとで「米改革」路線のいっそうの破たんが明瞭になりました。

農民連は、「米改革」路線を転換して政府が米価と需給に責任を持つことを一貫して要求し、総選挙を前にした2012年秋には「米を守る農民連の要求と提案」を行い、政府に実現を迫ってきました。たたかいはこれからですが、JAグループも政府に同様の要求を求め、加工用米の実需者団体が「加工用米にエサ米並みの助成金」を要求するなど、情勢の変化も生まれています。農水省も2013年産の備蓄米や加工用米の増産を呼びかけるに至りました。

「米改革」路線による大手中心の米流通に対抗した「もうひとつの流れ・準産直米」を農民連ふるさとネットワークを軸に取り組んできました。米業者はこの間の流通の混乱を経験して産地との提携に生き残りをかける動きを強め、一方、産地側も顔の見える新たな販路を求めています。この間、新たな農家や生産組織、農協の参加を広げ、自治体ぐるみで取り組む地域も生まれるなど、前進を勝ち取っています。

6、多様な要求実現の運動と結んだ組織拡大の取り組み

(1) 多様な要求運動の前進

震災救援、復興、原発事故、TPP参加阻止などのたたかいとともに、重税から暮らしと経営を守る運動、高すぎる国保税や跳ね上がる後期高齢者の保険料、固定資産税の軽減など、多様な運動が前進しています。

燃油の高騰が経営を圧迫しているなかで、民主党政権の免税軽油制度を廃止するたくらみを全国の運動で跳ね返して延長を勝ち取ったことも大きな成果でした。

地域の条件や、高齢者などの生産力を生かしたものづくりや加工、学校給食、多様な販路の拡大、直売所などの取り組みが全国で展開され、地域の活性化に貢献しています。

(2) 要求運動と結んだ会員と読者拡大

① 会員と読者拡大の到達点について

前大会以降の2年間で世帯、女性・青年会員、団体加入を含めて1483人（世帯会員977人）の会員を迎えました。成果のあった組織は、都道府県連です。新たに迎えた仲間のすべてが切実な要求実現の運動を通してのもので貴重な成果です。本部への世帯会員の登録は、2011年度は438人の後退でしたが、2012年度は後退に歯止めがかかり、わずかではありますが増勢をかちとったことは貴重な成果です。

結成以来の全国的な到達点を結成時と機械的に比較することは困難ですが、会員現勢や組織体制、影響力は格段に前進しています。しかし、農家戸数がほぼ半減しているとはいえ、過去最高の世帯会員現勢（2000年2月）との比較では5000世帯余り後退していることを直視しなければなりません。

都道府県連ごとの到達では、2011年度に前年より組織登録を前進させた組織は、福島、埼玉、千葉、新潟、富山、石川、奈良、島根、広島の9県連、2012年度は宮城、福島、茨城、長野、富山、石川、奈良、和歌山、島根、高知、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄の13県連です。2年連続で前進したのは福島、富山、石川、奈良、島根県連の5県連です。

1989年の農民連結成を前後していち早く組織的前進をとげた組織や、一定の現勢を持った組織が伸び悩み、後退しています。また、結成以来、組織づくりに成功していない組織が克服されず、幹部の高齢化等でさらに困難が増している実態もあります。

共通する教訓は、迎え入れた会員を基礎組織である単組や支部に結集し、単組に事務所や専従者、役員体制を確立して自主的に運営することに成功していないことにあります。また、その核となる活動家の確保や育成の不十分さもあります。また、いくつかの組織では産直事業の運営をめぐる混乱による脱退や後退が生まれています。運動の中に事業を抱えた組織として力量と人づくりが求められています。

もう一つの前進への分水嶺は、中心的な幹部が、拡大への確固たる立場を貫き、要求運動で打って出るかどうか、農家の切実な要求を実現できる組織になれるかどうかにあります。

② 機関紙について

めまぐるしい国の内外の動きのなかで、農民の視点からの新聞「農民」の報道は、日々の運動や悪政とのたたかいを進める重要な役割を果たしてきました。被災の現場の声や実態を伝える報道は、被災者を激励し、救援活動を広げる大きな力になりました。TPP交渉参加阻止や原発ゼロ、損害賠償請求運動などでも新聞「農民」の果たした役割は大きいものがありました。総選挙で活用した8万枚近い新聞「農民」号外は、会員や農家に政党選択の情報を提供し、民主党政権に審判をくだす役割を發揮しました。

この間の教訓は、農協や農業委員、農業関係団体に一定の読者を持っていることが運動を前進させる大きな力になるということです。また、読者の方々から多くの放射線測定機募金が寄せられたように、読者は会員について農民連運動を支え、広げる大切なパートナーであるということです。

日常的に一人、二人と読者を恒常的に増やしている経験や、集中して読者拡大に取り組んで大

きな成果をあげている組織もあります。「みんなでつくろう、もの言う農民」の原点をにぎり、紙面改善と拡大の努力を強めることが求められています。

Ⅲ 運動方針

1、運動を進める基本点と役割

(1) 持続可能な社会へ、国民のたたかいの中核を担って

原発事故、地球温暖化、食糧危機、経済の立て直し、格差と貧困、脅かされる平和と民主主義など、いま人間社会の持続可能性にかかわる問題が提起されています。これは、アメリカと大企業の利益を最優先する政治・経済構造の中で生まれている問題です。これらとの矛盾を自覚し、解決を求めて多くの人々が立ち上がり、かつてない規模に広がっている運動は、国民多数の意思と行動で社会を変革する展望を示しています。

ゆがんだ政治や経済構造を変えなければ農業と農民経営を守ることはできません。農民連は“国民のたたかう力”をさらに拡大するために広範な農林漁業団体との一致点と共同を広げ、農村でのたたかいの“核”となってたたかいます。

(2) 農山村を再生・復権させる運動の先頭に立つ

高齢化と人口減少が著しい農山村ですが、熟練した人的資源、豊富な自然資源など、可能性が秘められています。農民連は、埋もれた資源を掘り起こし農業と再生可能エネルギーの生産などの可能性に挑戦し、農山村のコミュニティを守り再生する先頭に立ちます。

(3) 農村での多数者をめざした組織の飛躍を

住民とともに地域農業、地域社会を支える“核”としての役割を果たすために、農民連は農村の多数者にならなければなりません。「農業でがんばる人はみな農民連へ」を合言葉に、大きな構えで全農家に働きかけ、あらゆる運動に組織づくりを貫いて会員と新聞「農民」読者拡大を大飛躍させます。

2、TPP、FTA阻止のたたかい

(1) TPPの現局面

安倍首相は年明け早々に訪米してオバマ米大統領にTPP交渉参加を表明することをほめかし、自民党と公明党は「連立合意書」に「自由貿易をこれまで以上に推進する。TPPについては、国益にかなう最善の道を求める」ことを掲げています。自民党幹部は「TPPが国益にかなう可能性もある」「反対意見に対しては、国内対策を示せばいい」と前のめり発言を繰り返しています。

自民党の政権公約は、①「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り交渉参加に反対、②自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない、③国民皆保険制度を守る、④食の安全安心の基準を守る、⑤ISD条項は合意しない——などというものでした。条件付きとはいえ明記していた「反対」の言葉を消し、財界・大企業の「益」にほかならない「国益」を守るために、「自由貿易をこれまで以上に推進する」とした連立合意は、選挙での公約の裏切りの第一歩です。アメリカ政権内でも「年明けに新首相が訪米し参加表明の意思を伝え」、日本のTPP参加問題が1月に「大きなヤマ場」を迎えるとの見方が浮上しています。

竹下内閣の牛肉・オレンジ自由化、「この顔が嘘をつく顔に見えますか」と言って選挙を乗り切り、消費税導入に道を開いた中曽根内閣など、選挙が終われば公約を裏切るのは自民党の常套手段ですが、今度ばかりは裏切りを許さないたたかいが求められています。

その際、以下の点を明確にし、交渉参加阻止の大運動を発展させることが求められています。

①「例外を認めさせるために交渉する」「民主党には交渉力がないが、自民党にはある」と言っ

ていますが、TPP は例外を認めない交渉です。12 月から交渉に参加したメキシコとカナダは、すでに合意した TPP の内容についていっさい変更を求めないこと、今後決められることについても口をはさまないことを約束させられています。

②「全品目の即時関税撤廃はありえない」（米倉経団連会長）などという気休めにもならない観測が幅をきかせていますが、現在 TPP 交渉で議論されている「例外」は、関税撤廃までにせいぜい7年間の「猶予」を与えるというものにすぎません。しかし、7年間で1俵（㊦^キ）1万6,500円の米生産コストをアメリカや中国並みの3000円前後に引き下げるなど不可能です。7年間の「猶予」が「例外」などといえないことはあまりにも明白です。

(2) アメリカのダブルスタンダードの危険性

TPP 交渉の現状をめぐっては、実務レベルの交渉はかなり進んでいるという情報がある反面、ISD 条項や政府調達、国家企業の民営化、知的財産権、農産物市場の開放などで難航が伝えられています。アメリカは、国際競争力が強いニュージーランドやオーストラリアに対しては砂糖や乳製品、牛肉などの「例外」措置を認めるよう迫り、他の国に対しては例外なき自由化を強要するダブルスタンダード路線をとっています。これに対し、もともとのTPP加盟国（㊦）であるニュージーランドのキー首相は、「アメリカが農産物の関税を撤廃し、ニュージーランドの医薬品制度の存続を認めないかぎり、TPP に署名しない」と、アメリカを強く牽制しています。

この発言に危機感を持ったのか、アメリカ最大のシンクタンクで米民主党政権に強い影響力をもつブルッキングス研究所の日本部長は「日本が参加しなければTPP全体の成功もおぼつかなくなり、アメリカは大きなダメージを受ける。日本の参加は、日米同盟にとって極めて重要だ」と猛烈な圧力をかけています。アメリカは「日本を交渉に参加させて関税を撤廃させることで、ニュージーランドとオーストラリアの輸出の矛先を日本に向けさせる」ことをねらっており、「乳製品や砂糖で利害が一致すれば、3カ国が一転して日本の参加を求める可能性」があります（日本農業新聞、㊦月㊦日）。アメリカの通商専門誌『インサイドUSトレード』も「TPPはアジア太平洋市場、とりわけ日本市場への道を開く」という両国業界の声を紹介しています。

これらの経過が示しているのは、関税撤廃にいっさい例外を認めず、公的医療制度も緩和・撤廃の対象にするというTPPの冷徹な原則です。「早く参加しなければバスに乗り遅れる」という宣伝が続いていますが、あわてて乗るバスは日本が一人負けの地獄行きのバスになる可能性が強いと言わなければなりません。

(3) 運動方針について

緊迫した情勢となっているTPP交渉参加阻止のたたかいは、引き続き、たたかいの最重点課題です。政権復帰した安倍首相の1月末の訪米は、今後のTPPの動向に重要な影響を与える可能性があり、たたかいのヤマ場でもあります。関係団体と連携して中央・地方で「TPP交渉に参加するな」の行動を配置してたたかいます。

運動の最大のポイントは、TPPへの国民の幻想を克服する学習の構築です。引き続き大中小の学習会を無数に行いましょう。本部は最新の情報を踏まえた学習テキストを発行します。

すべての都道府県に「TPP交渉参加反対」の一致点で立場を超えた共同組織をつくりあげて運動を構築することも重要な課題です。

中央では、新政権のもとで超党派議員の共同を作る努力や、市民アクションの発展、毎月第1火曜日に行われる官邸前行動の成功に力を尽くします。

TPP同様に高度な経済連携をめざすとしている日豪、日中韓、日EUなど、日本農業に重大な影響をあたえるFTAに反対する運動を強めます。

3、食料自給率の向上、農業を再生する3つの柱を基本にした農政を

農民連は、農業を再生して食料自給率を向上させるためには、次の3つを柱にした政策が不可欠で

あると考えます。①国内農業を脅かしている農産物輸入の規制、②生産費を償う価格保障を軸にした経営安定対策の確立、③フランス並みの担い手確保対策—こうした方向に農政を転換することを強く要求します。

4、米を守る運動、再生産できる価格政策を要求する運動

米を市場任せにしている「米改革」路線が事実上、破綻しているもとの、米価と需給に政府が責任を持つ制度に抜本的に転換することを要求してさらに運動を強めます。「米を守る農民連の要求と提案」を広く農家や農協、米流通業者、国民に広げるとともに組織内や地域での学習会も大いに開きましょう。

主食用米だけでなく、不足感の強い加工用米や非常時に備えたゆとりある備蓄米を確保できるように十分な生産目標や、備蓄米制度の改善を要求して運動を進めます。

ミニマムアクセス米全般に加えて、主食用米の需給に直接、影響を与えているSBSシステムの輸入米の廃止、主食の米を投機の対象にする米先物取引の中止させる運動も重要です。

不十分ながらも一定程度、定着している戸別所得補償制度の充実・改善を要求します。あわせて、これ以上の後退や廃止、農家負担の押し付けを許さない運動も重要です。せめて米1俵1万7000円以上の生産者米価や、主食用以外の米や小麦、大豆、ビート、デンプン原料馬鈴薯、菜種、牛乳、野菜などの主要な農作物についても再生産できる価格を要求します。

「準産直」を多くの中小の米業者と農家、生産組織、農協も加えた大きな取り組みに広げましょう。大手とは違う「もう一つの流れ」を大きくすることは、生産を刺激するだけでなく、米流通や米政策を転換するうえでも大きな力になります。

5、農家の選別をやめさせて多様な担い手を確保する運動

2011年10月に政府が打ち出した「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」、「取組方針（案）」は、青年後継者を確保するための支援策など前進面があります。しかし、重大なのは、TPPや高度な経済連携協定に対応するために「平成28年度までに経営規模を平場で20～30㌔、中山間地域で10～20㌔が大宗（80%）を占める構造をめざす」とし、そのために「地域農業マスタープラン」を策定するとしています。これは、自公政権時の「品目横断的経営安定対策」を上回る構造政策であり、「担い手確保」の名のもとに、多数の農家を生産から締め出す危険なねらいがあります。

「マスタープラン」づくりは約3割の自治体で作成されたといわれていますが、選別政策であるためにどこの地域でも困難を極めています。農民連は、集落の話し合いに積極的に参加して、ねらいを農家に知らせるとともに、地域の実態や農家の要求を無視した「構造政策」に反対します。同時に、選別ではなく全員参加型で農地と集落機能を維持するために知恵を出し合い、政府や自治体への支援策を要求しましょう。青年就農給付金の柔軟で弾力的な活用を認めさせ、積極的に活用しましょう。困難の中で奮闘している集落営農組織の生産、経営、販路の確保などの要求で連携を強め、団体加入を視野に働きかけます。農民連組織として、使える制度を利用して多様な担い手を確保する取り組みを進めましょう。

6、原発ゼロと再生可能エネルギー、全面的な賠償を要求する運動

(1) 原発ゼロ、再稼働を許さないたたかい

ズサンな電力会社いなりによりに原発が建設されたために、多くの原発が活断層の上に立地していることが明らかになっています。大飯原発を停止させ、停止しているすべての原発を廃炉にすることが最も現実的な原発ゼロへの道です。原発推進、再稼働を容認する安倍内閣のもとで、「なくせ原発、再稼働やめろ」の運動をさらに広げるために力を尽くします。毎週金曜日に行われている首相官邸包囲行動をさら広げ、呼応した運動を全国で広げましょう。

(2) 全面的な賠償を要求する運動

損害賠償は、東電だけでなく政府の責任が重大です。精神的損害に対する慰謝料や作物転換のための保障などを含め、農家のあらゆる損害を東電と政府に要求してたたかいます。東電に不当な線引きの口実をあたえている原賠審の「中間指針」を転換させ、全面賠償のための新法の制定を要求してたたかいます。損害賠償に対する課税を中止させる運動を強めます。

(3) 再生可能エネルギーの取り組み

農民連は、原発を即時ゼロにして原発に依存しない社会、省エネ社会、そして小規模に分散した再生可能エネルギー社会、循環型社会をめざし、その担い手として奮闘します。再生可能エネルギーの宝庫である農村こそ、持続可能な循環型社会を作っていく潜在力があり、この方向に農村を持続可能な社会にする展望があります。

再生可能エネルギーと取り組みを広げるための「農民連の呼びかけ」を力に、再生可能エネルギーを生産する実践を、全国の組織に共通する課題として推進します。学習を力に、会員が可能な取り組みに踏み出し、協同の力による発電にも踏み出しましょう。取り組みへの支援策を政府や自治体に要求します。

7、被災地の救援、復興の取り組み

引き続き、仮設住宅での不自由な避難生活や、全国に散らばって避難している被災者への全国の力を結集した救援活動に力を尽くします。また、被災者の暮らしと生業の復活、住宅再建などの復興への万全な支援策を求めて運動を強めます。特に、組織の力を生かして被災した農家が再び農業に復帰できるよう全力をあげます。

8、食品分析センターの発展と活用、食の安全を守る運動

(1) 食品分析センターを活用した取り組み

これまでの農薬、重金属、遺伝子分析などの機能に加えて、高度な放射線測定機を完備し、法人としてスタートした「農民連食品分析センター」を、食の安全を守る“市民の分析センター”としてさらに発展させることが求められています。安全な農産物を生産する農民連として、さらに組織内の分析センターの活用を呼びかけます。

(2) 食の安全を守る運動

アメリカ産米からヒ素が検出され、BSEの検査対象と輸入条件を 6 カ月齢以下に緩和と、さらなる安全基準の緩和もねらわれているもとの、国民の食の安全に対する不安が高まっています。こうしたねらいを許さない運動を進めます。

9、消費税増税、重税に反対する運動

消費税を2014年から8%、2015年から10%への引き上げを阻止するために全力をあげます。デフレ不況のもとの消費税増税は国民の暮らしと経済を破壊し、特に販売価格に転嫁できない農家にとって死活問題です。消費税に依存しなくても、不平等税制を改めて大企業と富裕層への応分な課税によって財源は賄えることを強く打ち出し、国民的な運動に発展させます。2013年夏の参議院選挙は増税を阻止する重要なたたかいです。増税反対派が国会で多数になることをめざして奮闘します。

10、国際連帯の運動

ピア・カンペシーナは2013年6月にインドネシアで第6回国際総会を開き、創立以来20年間の活動を総括し、家族経営・小農民による農業こそが食糧・環境・経済危機に対する根本的な対案であることを明らかにし、地球を救うビジョンを検討します。アジアで初めて開かれる国際

総会に代表団を送り、アジアと世界の農民運動との連帯を強化します。

T P PやF T Aを許さず、食糧主権を基本にした農業・食糧、貿易政策への転換をめざし、国内の運動とアジアやT P P関係国の人々との国際連帯運動を結んでたたかいます。

国連は 2014 年を「国際家族経営農業年」に定め、持続可能な食糧生産の最も重要な基盤である家族経営農民の役割を発揮させるための国際的なキャンペーンを呼びかけています。この呼びかけにこたえ、ビア・カンパシーナなどと連携してキャンペーンに取り組みます。

11、農家の暮らしと農村を守る多様な要求運動

(1) 確定申告運動と 3・15 重税反対運動について

消費税増税や新たな国民負担が押し付けられ、すべての事業者に記帳が義務づけられたもとの、今年の確定申告と 3・15 重税反対行動は、納税者としての自覚を高め、広く農家に宣伝して仲間を広げ、増税に反撃するたたかいとなります。

確定申告期に取り組みされる「春の大運動」では、記帳簿を前面に、農家の多様な要求で結びつきのある農家に働きかけて会員に迎え入れましょう。所得税だけでなく、国保税、損害賠償請求、生産や販売、準産直など、多様な要求を掲げ、農民連の存在と要求運動を大量宣伝で広く知らせ、結びつきを広げましょう。きめ細かい地域で「相談会」を開きましょう。

(2) 免税軽油制度の恒久化を要求して

運動で継続させた免税軽油制度は平成 25 年 3 月までの制度です。恒常的制度として確立させるための運動を強めます。

(3) 暮らしを守る相談会運動

農家は、営農や暮らし、雇用、高すぎて払えない国保税と保険証の取り上げなど、さまざまな問題を抱え、気軽に相談できる窓口を求めています。こうした要求に応えるために、弁護士や労働組合、市民団体、地方議員などと協力した日常的な相談活動を進めましょう。

(4) 畜産を守る運動

飼料や燃油価格の高騰と引き合わない畜産物価格、B S E 安全対策が後退させられようとしている中で畜産経営の困難が広がっています。特に酪農家の離農は著しいものがあります。再生産が可能な畜産価格の実現、国内産飼料生産への支援策、B S E 全頭検査の継続などを要求して運動を進めます。

(5) 漁業や林業など、農山漁村を守る運動

震災や原発事故で被災した漁民の要求を取り上げた運動、魚価の価格保障の実現、漁民の暮らしと経営を守る運動を進めます。林業の再生は中山間地の活性化、雇用と地域経済の再生、温暖化対策からも重要な課題です。漁民や林家への働きかけや関係団体との共同を広げます。漁民会員の組織化を踏まえた漁民対策を強化します。

(6) 高圧線下補償の運動

電力会社は、自らの利益のために補償を一方向的に引き下げる動きを強めています。こうした攻撃を跳ね返して地権者の権利を守る運動を強めます。

12、生産と結んだ多様な産直運動の展開を

(1) 新婦人会員との産直、多様な産直

20 年余の蓄積を生かし、“運動と産直”の原点に立ち返った新婦人会員との産直の発展をめざします。新婦人会員の要求に応えた取り組みにするための話し合いや学習、交流を強めましょう。朝市や直売所、インショップ、旅館や飲食店など、地域のあらゆる消費の場面に地場産の農産物を提供する取り組みは、農家の要求であるだけでなく、循環型の地域経済づくりに沿ったもので

あり、社会問題となっている“買い物難民”の要求に応える取り組みでもあります。学校や保育園給食を“食農教育”として重視し、大都市の学校に全国のネットワークを生かして食材を提供しましょう。組織内産直も重視して取り組みましょう。

(2) 在来種を守り、引き継ぐ運動

多国籍企業によるバイオテクノロジーをテコにした遺伝資源や種子の独占など、生物多様性の破壊が進んでいます。こうした動きに国際的、国内的規制を要求するとともに、生物多様性に配慮した生産の努力、在来種を守る運動を進めましょう。

(3) 市場を守る運動

卸売市場の再編整備のねらいは、市場をさらに大手量販店の集配センター化することであり、築地市場の移転問題の本質もそこにあります。地域の生産と流通を支える卸売市場にするために、地域の市場や、自治体、卸との話し合いや提携を進めましょう。

13、都市農業、中山間地を守る運動

(1) 都市の農業と農地を守る運動

国土交通省は、2009年6月、社会資本整備審議会が「都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会報告」を発表し、これまでの都市の農業・農地政策を転換し、農業生産機能、自然とのふれあい、憩いの場、防災機能などの多面的機能を積極的に評価して都市計画に生かす方向を打ち出しました。農民連は、「都市計画法」制定以来の40年間、宅地並み課税や相続税など重税による農地の吐き出し政策とたたかい、長期営農継続農地制度、相続税納税猶予制度、生産緑地制度などを勝ち取りながら、都市の中に農業を息づかせる取り組みをしてきました。今回の政策転換は、この間のたたかひの集大成を意味する大きな成果でした。

こうした流れを国や自治体の具体的な政策に実らせるのはこれからです。自公政権の出方にも注意を喚起しながら、宅地並み課税をはじめとした税制の転換、都市農業を振興させるための農政と、自治体での条例制定と振興策、住民と共同した「農のある街づくり運動」を進めます。

(2) 中山間地を守る運動、鳥獣被害対策を求める運動

高齢化と担い手不足による農地の維持、地域コミュニティの確保、鳥獣被害など、中山間地は多くの困難を抱えています。中山間地の直接支払い制度を充実させるとともに、住民の要求にもとづいた人の住める山村にするための支援を要求します。

鳥獣による農作物被害は切実な要求です。十分な予算の確保と、国と地方自治体、住民が連携した対策の強化を要求します。

14、暮らしを守る運動、改憲阻止、平和と民主主義を守る運動

最低保障年金の実現などの福祉制度の充実を求める運動を進めます。改憲勢力が国会の多数を占めているなかで、自民党、維新の会、みんなの党は、国会の改憲手続きを定める9条を、国会の3分の2から2分の1の賛成で改憲できるようにするねらいを強めています。最終的なねらいは9条の全面的な改悪にあります。中央、地方で「憲法改悪反対共同センター」を軸に運動を強めるとともに、「9条の会」、農林水産関係者の中で「農林水産9条の会」の発展に協力します。

普天間基地の名護市辺野古への移転に反対し、基地とオスプレイの撤去を要求してたたかいます。農村での核兵器廃絶の運動を強めます。

農民要求を実現するためには、アメリカいなり政治のもとになっている日米安保条約を廃棄し、大企業の利益を最優先する政治の転換が不可欠です。政治革新のための3つの共同目標を掲げる革新懇運動の発展をめざし、全国でも地方でも奮闘します。

民意を切り捨てる国会議員の定数削減に反対し、著しく民意をゆがめている衆議院の小選挙区制の見直し、政党助成金の廃止を要求して運動を進めます。

15、参議院選挙について

2013年夏の参議院選挙は、復帰した自公政権に初めて審判をくだす選挙です。2014年度からねらわれている消費税増税を中止させるかどうかに関わる選挙であり、TPP参加問題、原発政策なども重大な争点となります。農民の要求が反映する国会にするためにたたかいます。

IV 農村の多数をめぐす組織づくり

1、組織づくりの目標

農民連に求められる組織づくりの目標は、「よくがんばっている農民連」から「力のある農民連」に本格的に飛躍することです。

農民連結成以来、農民運動の全国センターを“近代的組織”として軌道に乗せるために、全国的な団結をよりどころに困難を乗り越えて今日に至っています。地方では県内農家の5%を超える県連組織や、単組ではさらに大きな比重を持った組織も生まれ、地域農業と農村を守る大きな役割を果たしています。中央では、TPP参加阻止や原発問題とのたたかいなどで大きな役割を果たし、社会的な存在感を増しています。

仮に日本がTPPに参加するなら、農業と農村への打撃は計り知れないものがあります。一方、TPPや原発問題などにみられるように、国民の意識が変化し、共同したたたかいがうねりとなり、ゆがんだ政治や社会の根本的転換を要求した行動が広がっています。運動を土台に持続可能な社会へ、再生可能エネルギーを軸にした循環型社会の実現を多くの国民が求め、行動しています。こうした方向にこそ農業と農山漁村を再生・復権させる展望があります。

いま、さらなる破壊と困難を押し付ける道を許すのか、国民多数の願いと結んだ、希望ある方向への激しい攻防が繰り返されています。農民連を、さらに要求実現力のある強固な組織に発展させ、地域の住民や農村の広範な団体と力を合わせてこうした方向に大きく踏み出すためには、少数でがんばっている組織に甘んじていることはできません。

前々大会以降、2002年の過去最高現勢の回復と、農家戸数2%、販売農家の約3%の世帯会員をめざすことを決め、基準を超えている組織でのさらなる奮起を呼びかけました。新聞「農民」では3万部の峰の突破と、会員数の1.5倍を目標にしました。この目標は通過点にすぎません。1日も早く突破するとともに、現状に甘んじることなく、多数者になることを基準にした、志高く当面の会員と読者拡大目標を決めるとともに、見合った体制を構築することを呼びかけます。

2、到達点に即して、多数者をめざす戦略をもって

2010年センサスをもとにした都道府県連組織の到達点は、農家戸数比で2%台が3組織、1%台が2組織、販売農家比では5%台が2組織、3%台が3組織、2%台が7組織となっています。農家数が252万8000戸と大きく減少しているなかで、会員拡大の努力で基本的に組織を維持しているとはいえ、全体的に後退傾向にあります。2012年はほぼ後退に歯止めがかかりつつあることは重要です。4ヶ月前後の拠点組織の伸び悩みと後退傾向、4ヶ台をめざした数百名の組織の後退、結成して5年以上経過しているにもかかわらず3桁以下の組織の克服が急がれます。それぞれの到達点を踏まえて、惰性ではなく本格的に打開するための議論と段取り、そのための思い切った体制づくりを進めましょう。組織づくりの戦略の中に、役員や事務局の若返り、若手の登用を位置づけることも重要です。

(1) 空白地域の克服と全県を網羅する単組・支部づくり

単組の守備範囲を明確にし、全県を網羅する組織体制を確立すること、役員と事務局体制を挑戦的立場で確立することが重要です。1700を超える全国の市町村のうち会員のいる自治体は約47%にとどまっています。空白自治体に組織を確立する計画を進めましょう。

(2)「春の大運動」(1月～3月)での会員拡大の飛躍を

- ①春の大運動は、1年間の拡大運動の成否を左右します。「税金のてびき」と「記帳簿」を活用した学習、宣伝、対話を大きく広げ、会員の力を引き出して会員拡大を前進させましょう。
- ②最も矛盾が激しい「後期高齢者医療制度」の対象者をはじめとする国保税の軽減は、すべての農家に共通する切実な要求です。準産直米や生産販売など、多様な要求を掘り起こす対話や、きめ細かな相談会を開いて拡大につなげましょう。
- ③集中的な取り組みを支える「臨時専従」など、特別の体制をとりましょう。

3、学習し成長できる組織に

組織づくりのもう一つの柱は、会員がいきいきと学び、要求運動に参加し、成長できる魅力ある組織になることです。こうした質的面で強化は、会員拡大を前進させ、若い担い手を成長させるためにも重要です。

組織の屋台骨である専従者が、要求運動や農業・食糧を守る運動、組織拡大の先頭に立てるようにレベルアップをはかることが農民連運動を前進させるカギです。専従者は日常の活動に追われて、学習する機会が保障されていないケースがあります。専従者自身が知的要求を持って意欲的に学習する努力が必要ですが、組織的にも学習を保障することが求められます。月1回、都道府県連内で専従者が全員集まって学習することや、県連単独では困難な場合はブロックや近隣県連と合同で行うことを含めて具体化しましょう。

4、地域で多様な学習運動を

地域での恒常的な学習運動は重要な課題です。学者や専門家、諸団体の方々の協力も得ながら、諸団体とも協力して取り組みを強めましょう。

5、新聞「農民」読者拡大と紙面の改善

(1)読者拡大について

新聞「農民」の存在なしに、この間の運動の前進はなしえませんでした。農民連が毎週、発信する新聞「農民」読者を飛躍的に前進させることは、運動と組織を前進させる大きな力です。会員が1部、2部と読者を増やしましょう。農協の役職員、農業委員などの農業関係者に購読を広げましょう。TPPなどの運動で結びついた方々に「運動をすすめる必読の新聞「農民」として購読を呼びかけましょう。「全員購読が原則」の立場から未購読会員をなくすための具体的な手立てをとりましょう。

(2)紙面の改善と、通信活動の抜本的強化

編集部の取材努力で新聞「農民」ならではの農政や農業経営に役立つ情報、全国に広がる運動の紹介などとともに、現場でがんばる農民や現場の情報を紙面にどれだけ掲載させるかが紙面改善の最大の柱です。そのための通信活動を強め、地方組織や会員が紙面づくりに参加できるようにすることを重視します。

6、財政について

前回大会で、これまでの分担金制を改め、一人ひとりの会員が全国センターを支えることを財

政面から明確にするという立場から会費制に改めました。会費制移行は、500名以上の会員組織の納入額が増えるという困難がありましたが、全国の奮闘ですべての都道府県連が完納しました。また、納入額が減った500名以下の組織の会員拡大での特別の奮闘と、長期滞納の解決を呼びかけてきました。

こうした努力の中で、会員現勢の小さい組織のなかで増勢に転じる組織が生まれていることは重要です。長期滞納の克服についても、対象組織の役員との率直な意見交換をおこない、県連の奮闘で長期滞納を克服した組織があることも重要な成果です。

財政問題で、会費で組織運営を賄うという原則が確立されていない組織が残されていることは前進の障害であり、解決が求められます。

本部の財政運営は、収入の柱である新聞「農民」の減紙が止まらず、きびしい財政運営となり、2011年度は、「たたかいの中で財政を作る」ことを中心に据え、税金の記帳簿とTPPを特集した雑誌「農民」の大量普及、経費の節約に努めてきました。2012年度は、新聞「農民」、雑誌「農民」、税金資材とも前年より減少する一方、研究交流集会の開催などもあり赤字決算になりました。

財政の柱である会員と機関紙拡大、たたかいのなかで財政を確保する工夫、いっそうの節約につとめて赤字を解消し、安定した本部財政にするための努力を強めます。

7、後継青年の運動と青年部について

2011年の東日本大震災と原発事故によって、全国の多くの青年が大きな打撃を受けました。震災の直後には全国各地の青年部員が被災地に駆けつけ、支援物資や後片付け、避難先での炊き出しなどに奮闘し、被災地に笑顔と元気を届けました。“原発ゼロ”を求めて各地の集会やデモなどにも積極的に参加してきました。

青年部員の中で生物多様性や原発のないオルタナティブな社会など、継続的な学習や青年が何をすべきかについて大いに議論を深めながら奮闘してきました。

こうした努力のなかで、青年部総会や「夏の交流集会」など、最近の青年部の企画への参加者が増え、盛り上がりを見せています。昨年9月に山形県で開催された夏の交流集会は、ビア・カンパシーナ東南・東アジア地域の青年集会もあわせて開催され、海外から青年代表を迎えての国際交流となりました。このように国内外での農村青年の直面する課題や状況を共有し、各地での取り組みや活動から新たな刺激を得て、日常の運動と国際的なビジョンをもった「Think Global Act Local」を実践できる青年の育成に励んでいます。

各地では農民連青年部員が中心となり、学習交流会、マーケット、田植え交流会、生き物調査など多様な取り組みが展開されています。どの集まりでも地域の農業青年を軸とした新たな地域内のつながりと継続的な共同が生まれています。

農民連の未来のためにも農業青年の確保は欠かせません。青年部の結成・活性化を青年まかせにせず、各都道府県と単組の役員会全体で責任持つことが必要です。耕種や地域的な条件の違いはあるにせよ、まずはできるだけ身近な範囲で集まることが大切です。青年部がTPP阻止や原発ゼロの先頭に立つとともに、つながりを強めながら運動を発展させましょう。

8、女性の役割と女性部運動について

女性部は、大震災や原発事故の救援活動、TPP交渉参加阻止のたたかい、地域での生産などの活動で大いに奮闘してきました。これまで農民連世帯会員6割を目標に女性会員の登録を進め、すべての都道府県と単組に女性部を確立することをめざしてきました。女性部が確立されているのは準備会を含めて8道府県にとどまっています。2014年の第8回女性部総会までの2年間に、すべての都道府県連に女性部を確立することを目標に取り組みを強めます。女性部が未確立な県連組織の格段の援助を訴えます。

今後の運動で女性部が重視して進める課題として、直売所、産直、学校給食、加工や農家レス

トランなどの「ものづくり」で地域農業を守る運動、種子を守る運動、平和・基地問題、安保問題などの学習を強め、憲法9条を守る運動を広げます。また、原発ゼロをめざす運動と運動再生可能エネルギーの取り組みを広範な仲間とともに進めます。広範な女性団体と共同して女性の地位を向上させる運動を進めます。

むすび

この数年来の政治と国民との矛盾の激化は、アメリカいなり、大企業中心の政治を原因としており、この体制を改めなければ社会の持続性は保障されません。農民連は、広範な国民と連帯し、持続可能な社会をめざしてたたかいます。日本国内でも世界でも、ジグザグはあっても、こうした流れは確実に前進しています。グローバルな視野にたち、団結を固め、仲間を大きく増やして前進しましょう。